



などを行う制度の運用及び相談を

3月1日から開始しました。

詳細は、こちらから

<http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/2013/0227shikinguri.htm>

◆中小企業経営力強化支援法に基づき認定された経営革新等支援機関による支援の開始について

全都道府県に設置されている中小企業再生支援協議会に『経営改善支援センター』を新設し、経営革新等支援機関が中小企業・小規模事業者の依頼を受けて経営改善計画などの策定支援を行い、中小企業・小規模事業者の経営改善を促進します。

詳細は、こちらから↓

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/2013/0308KaizenKeikaku.html>

以上、ご参考までにお知らせします。

東京税政連 事務局